

## 中小企業活性化協議会サブマネージャー(エリア担当弁護士)の募集について

産業競争力強化法により各都道府県に設置されている中小企業活性化協議会（以下「協議会」）のうち、以下の協議会において、中小企業の再生を支援する専門家（サブマネージャー）を新規に募集します。

本件は中小企業活性化協議会における選考に先立ち、中小企業活性化全国本部からの推薦者（1次選考）の募集を行うものです。

|       |  |
|-------|--|
| 募集職種  | 中小企業活性化協議会サブマネージャー(エリア担当弁護士)   |
| 業務内容  | <ul style="list-style-type: none"><li>○経営者保証に関するガイドラインを活用した経営者の再チャレンジ支援に係る業務（近隣県への出張業務あり）</li><li>○その他、再生計画策定支援等協議会に関する業務の実施及びこれに関連する業務</li></ul>  |
| 資格・要件 | ○弁護士の資格を有し、かつ、中小企業再生支援の実務経験を有すること  |
| 募集人数  | 東京：1名  |
| 勤務地   | ○東京都千代田区（東京都中小企業活性化協議会内）   |
| 報酬等   | 協議会の定めにより支給（社会保険、通勤費、住居費は自己負担）   |
| 勤務開始日 | 令和7年10月1日（予定）  |
| 応募方法  | <ul style="list-style-type: none"><li>○応募書類<ul style="list-style-type: none"><li>・履歴書（機構のホームページ上で提供している用紙・写真添付）</li><li>・職務経歴書（A4一枚程度、書式自由、①経験した業務内容、②企業再生の支援実績）</li><li>・志望理由書（A4一枚程度、書式自由、①志望理由、②中小企業の再生支援についての所見を明記）</li></ul></li><li>○応募書類送付先及び問い合わせ先<br/>〒105-8453<br/>東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル<br/>中小企業活性化全国本部<br/>(独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業再生支援課)<br/>担当：竹内、水橋<br/>TEL 03-5470-1477</li></ul> |
| 応募期限  | 令和7年6月25日（水曜）<必着>  |
| 選考方法  | <ul style="list-style-type: none"><li>○書類選考及び面接選考<br/>書類選考を通過した方のみ、メールおよび電話にて面接選考のご案内をいたします。（履歴書にメールおよび電話の連絡先を必ず記載してください。）<br/>1) 1次選考（書類選考および面接選考）：中小企業活性化全国本部<br/>2) 2次選考：各中小企業活性化協議会</li></ul>  |

|    |   |
|----|---|
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募（お問い合わせ含む）の秘密は厳守します</li> <li>・応募書類の返却はいたしません</li> <li>・応募書類を本件の採用選考目的以外には使用いたしません</li> <li>・面接に係る旅費は支給いたしません</li> <li>・選考結果についてのお問い合わせ（採否の理由等）には一切お答えできません</li> </ul> <p>※注：本募集は、協議会と契約し協議会の再生支援業務に従事するサブマネージャーの選考にあたり、1次選考を中小企業活性化全国本部（中小企業基盤整備機構）が行い、その結果を踏まえて協議会に推薦するものであって、中<br/>小機構と契約する専門家を募集するものではありません。</p> |
|----|---|

※お預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

#### 1. 利用目的

本件により収集した個人情報については、中小企業活性化協議会サブマネージャー（エリア担当弁護士）の選考及び該当する中小企業活性化協議会への推薦に関する事項のために利用いたします。

#### 2. 第三者提供

当機構は、中小企業活性化協議会サブマネージャー（エリア担当弁護士）の推薦に際し、2次選考を実施する中小企業活性化協議会へ個人データを提供いたします。その他、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはしません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ③ 公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ④ 国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要があり、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

個人情報保護に関する中小機構の対応につきましては、以下よりご確認頂けます。

<https://www.smr.j.go.jp/privacy/>